

### 【事例1 保護者が洗髪中に発生した溺水事故】

子どもと入浴中、保護者が洗髪のため約1分間、目を離している間に子どもが水没した。保護者が気づくと完全に顔面を水につけた状態で浮いていた。すぐさま浴槽から引き上げたが、反応がなく、呼吸が停止していた。人工呼吸を行ったところ、多量の水を嘔吐。また、心拍が確認できなかったため胸骨圧迫を行った。

(2歳男児、要入院)

### 【事例2 残り湯での溺水事故】

前の晩の残り湯がたまっている浴槽で子どもが浮かんでいるところを発見した。すぐに引き上げたが反応がなく、呼吸が停止していた。胸骨圧迫と人工呼吸を行ったところ、2～3分後に嘔吐してから泣き始めた。浴室までのドアに柵はなく、浴室のドアは開放されていた。

(1歳男児、要入院)

厚生労働省の調査によると、0～1歳では浴槽での溺水事故、より活動的になる5歳以上では海や川などの自然水域での溺水事故が、それぞれ最も多く発生しており、注意が必要です。

溺水事故は、事例1のように保護者が子どもと一緒に入浴していても、入浴中に保護者自身の洗髪などのため目を離してしまったり、子どもだけを浴室に残してしまったりしたことで発生しています。子どもは音をたてずに静かに溺れる場合があります、少しの時間と思っても、必ず浴槽から出すようにしましょう。どうしても難しい場合は、目を離している間は子どもと会話を続けることも対策の一つです。

また、事例2のように浴槽にお湯が残っていたために、いつの間にか浴槽に転落して溺れてしまった事故も発生しています。子どもの動きは予測できません。1人で浴室に近づいて事故に遭わないように、浴槽の水は抜いておく、浴室に1人で行けないようにベビーゲートをつけるなどの工夫も有効です。

また、保護者自身が応急手当ての方法を学び、いざというときに子どもの命を守れるように備えることも大切。応急手当て講習は消防署などでの受講や、ウェヴでの講習もあります。